

## 地域からの環境の保全と創造



### V-1 循環型社会づくり

- 30 廃棄物の発生抑制・資源化・適正処理の推進
- 31 不法投棄の防止対策の推進

### V-2 地球温暖化などの対策の推進

- 32 地球温暖化対策の推進
- 33 自動車交通公害対策の推進
- 34 新エネルギー導入の推進
- 35 総合的な環境教育の推進

### ＜2005年度の取組みの概要＞

循環型社会の実現に向けて、県民、事業者、市町村とともに、2005年3月に改訂した神奈川県廃棄物処理計画に基づき、廃棄物の発生抑制や資源化、適正処理の推進に取り組んできました。また、安全性のモデルとなる県立県営の産業廃棄物最終処分場の建設を進めてきました。

- **循環型社会に向けた総合的な取組み** として、県内市町村の連携・協力によるごみ処理広域化を推進するとともに、八都県市首脳会議などで他の都県市との広域的な取組みを進めました。
- **発生抑制、循環的利用の推進** として、マイバック・キャンペーンなどの県民への普及啓発、リサイクル関連情報の総合サイトの開設、自動車リサイクル法や建設リサイクル法など各種リサイクル法の円滑な施行、第4期神奈川県分別収集促進計画の策定などに取り組むとともに、廃棄物自主管理事業により事業者の自主的な取組みを促進しました。
- **適正処理の推進** として、一般廃棄物\*及び産業廃棄物\*の適正処理に向けた市町村支援や事業者指導を行うとともに、休廃止した焼却施設の解体撤去の推進、神奈川県ポリ塩化ビフェニル(PCB)\*計画の策定などに取り組みました。
- **安全性のモデルとなる産業廃棄物最終処分場の建設、運営** として、2006年度の開設に向け、県立県営の産業廃棄物最終処分場の建設に取り組みました。



2005年度かながわゴミゼロクリーンポスターコンクール小学生低学年の部最優秀作品

### 【目標】 廃棄物の排出量、再生利用率(リサイクル率)、最終処分量(単年度)※1

廃棄物の排出量、再生利用率(リサイクル率)、最終処分量について、県廃棄物処理計画を踏まえ、県民、事業者、市町村や県の取組み、技術開発などの要因を5年程度の中期的なスパンでとらえて2006年度までの目標値を設定しました。

(目標) 一般廃棄物 (単位: 万t, %)

	実績 (2001)	2004	2005	2006
排出量	393	—	—	337
再生利用率	16	—	—	23
最終処分量	56	—	—	36

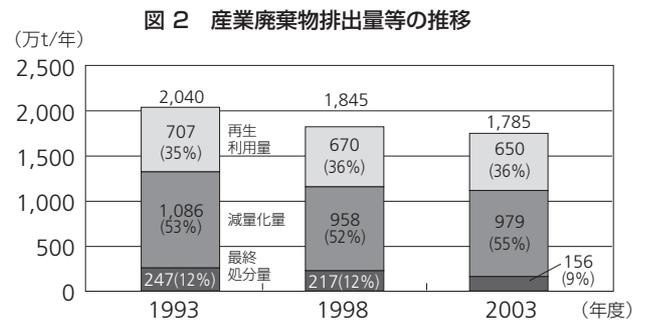
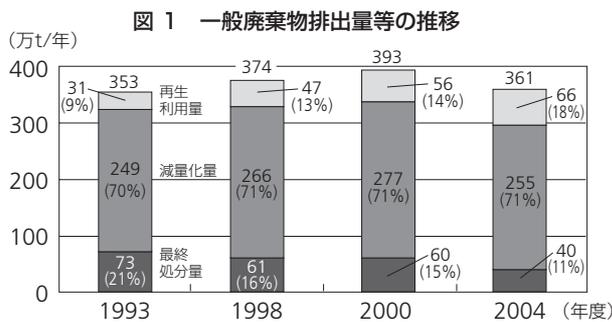
(目標) 産業廃棄物 (単位: 万t, %)

	実績 (1998)	2004	2005	2006
排出量	1,845	—	—	1,843
再生利用率	36	—	—	41
最終処分量	217	—	—	104

※1… 2007年度の調査結果により実績を把握します。

## <分析>

- ・ 県内の一般廃棄物の排出量は、1993年度の353万tから2004年度の361万tへと増加したものの、2000年度をピークに減少傾向にあります。再生利用率は、容器包装リサイクル法による分別収集の進展などにより、1993年度の9%から2004年度の18%へと増加しています。最終処分量は、再生利用率の上昇などにより減少傾向にあり、1993年度の73万tから2004年度の40万tへと減少しています(図1参照)。
- ・ 県内の産業廃棄物の排出量は、産業構造の変化や事業者による発生抑制の取組みが進んだことなどにより、1993年度の2,040万tから2003年度の1,785万tへと減少しています。再生利用率は、ほとんどの種類の廃棄物で上昇していますが、従来から再生利用率の低い有機性汚泥の増加や再生利用率の高い鋳さいの排出量の大幅な減少により、全体では36%にとどまっています。最終処分量は、排出量の減少などにより、1993年度の247万tから2003年度の156万tへと減少しています(図2参照)。



## <課題>

廃棄物の排出量は依然として高水準で推移し、最終処分場の残余容量はひっ迫しており、また、不法投棄が跡を絶たないのが現状です。このため、循環型社会に向けた取組みを一層強めていくことが必要となっています。

### ～県民ニーズ・意見などへの対応～

- ★ 「廃棄物の発生抑制や資源化を推進し、適正処理の徹底を図る必要がある」との意見をいただきましたので、廃棄物処理計画に基づき、一般廃棄物及び産業廃棄物の発生抑制、再生利用を推進し、最終処分量の削減を図るとともに、適正処理の推進に取り組めます。

## <今後の対応方向>

- **循環型社会に向けた総合的な取組み** として、先進的な手法や制度を活用した効果的な施策を推進するとともに、市町村の広域的なごみ処理の取組みや環境関連技術の研究・開発、環境教育の推進などの取組みを進めます。
- **発生抑制、循環的利用の推進** として、県民、事業者の自主的な発生抑制の取組みや地域における循環的利用の円滑な推進を図るとともに、今後増加が見込まれる事業系ごみの削減や建設廃棄物の資源化などの取組みを進めます。
- **適正処理の推進** として、廃棄物処理法の厳正な執行を図るとともに、廃棄物処理施設の整備促進と最終処分場の確保に努めます。また、ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物などの負の遺産の計画的な処理の推進を図ります。
- **安全性のモデルとなる産業廃棄物最終処分場の建設、運営** として、県立県営の産業廃棄物最終処分場を2006年度に開設し、適正な運営を行います。

### ◆神奈川県廃棄物処理計画

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/haikibututaisaku/syorikeikaku/index.htm>

### ◆第4期神奈川県分別収集促進計画

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/haikibututaisaku/bunbetsu/bunbetsu1.htm>

<2005年度の実績の概要>

不法投棄を許さない地域環境づくりをめざし、普及啓発活動や不法投棄の監視体制の強化などの未然防止対策に取り組むとともに、不法投棄物の早期撤去の促進などの原状回復対策に取り組みました。

- **不法投棄の未然防止対策の推進** として、県民、事業者、市町村や警察と連携し、不法投棄撲滅キャンペーンの実施や監視パトロールの実施に加えて、GPS\*を活用した不法投棄監視システムの導入、不法投棄非常勤監視職(警察OB)の体制強化など、未然防止対策に取り組むとともに、廃棄物の適正処理等に関する条例(仮称)の制定に向けた検討を行いました。
- **不法投棄の原状回復の推進** として、不法投棄物の早期撤去に加えて、大規模な不法投棄事案に対して廃棄物処理法に基づく行政代執行の実施など、原状回復対策に取り組みました。



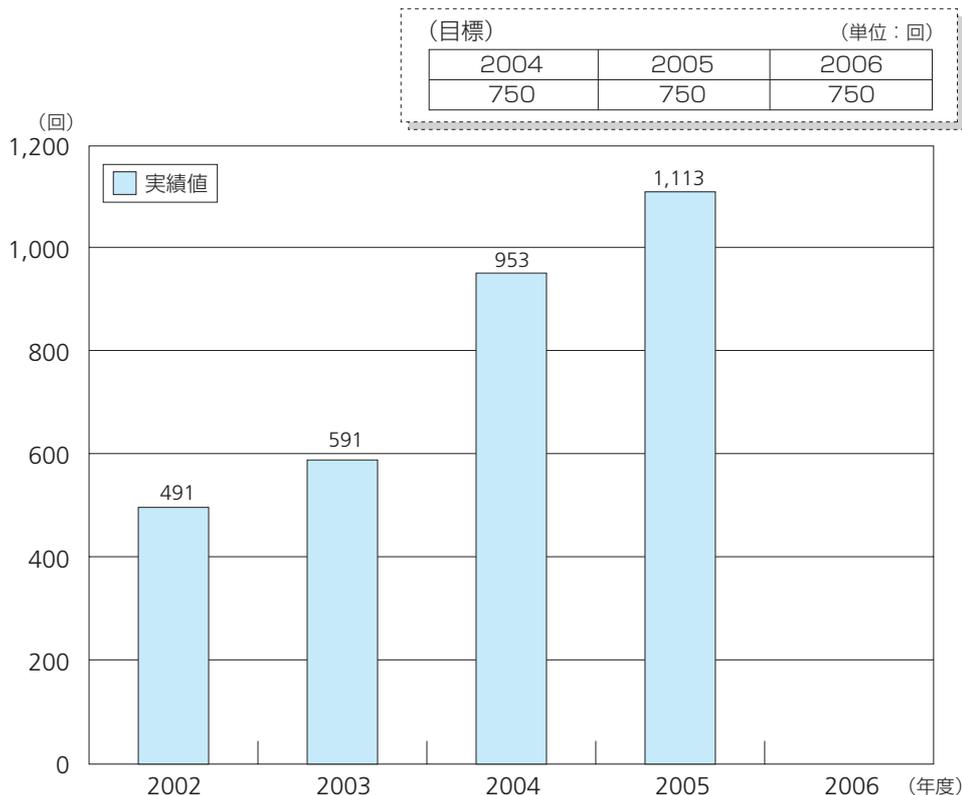
不法投棄監視パトロール

【目標】監視パトロール※1回数(単年度)

不法投棄の未然防止対策や原状回復を推進するためには、監視・指導を強化して早期発見、早期対応を図ることが効果的であることから、監視パトロール回数の目標値を設定しました。

<達成状況：A>

監視パトロールの回数は1,113回で、2005年度の目標に対して148.4%の達成状況となっています。



※1…監視パトロールのうち、廃棄物の監視パトロールについては、横浜市、川崎市、横須賀市及び相模原市(保健所を設置する市)を除く県所管域を対象としています。(計画を策定した2004年3月時点)

## <分析>

- 不法投棄量は、1998年度から2002年度まで減少傾向にありましたが、2003年度に発生した大規模な不法投棄事案(2,800t)により急増し、2004年度は3,392tでした。なお、この大規模不法投棄事案につきましては、2005年度に行政代執行により生活環境保全上の支障を除去するための不法投棄物の撤去を実施しました。不法投棄箇所は、1998年度から2002年度まで増加傾向にありましたが、2003年度から減少に転じており、2004年度は1,289か所となっています(図参照)。



廃棄物対策課調べ(毎年度末の市町村との合同パトロールなどで確認した廃棄物の不法投棄量・箇所数)

## <課題>

不法投棄は、新たな不法投棄を招くことが危惧されるものであり、常習化・大規模化を防止するためにも、未然防止、さらには早期発見・早期対応が重要です。

### ～県民ニーズ・意見などへの対応～

- ★ 「不法投棄を無くすためにも、不法投棄対策の強化・充実が必要である」とのご意見をいただきましたので、未然防止対策と原状回復対策を柱とした総合的な対策を、県民、事業者、市町村及び警察と連携・協力しながら進めていきます。

## <今後の対応方向>

- **不法投棄の未然防止対策の推進** として、引き続き、普及啓発活動や監視活動に取り組むとともに、廃棄物の適正処理等に関する条例(仮称)の2006年度中の制定に向けて検討を進めます。
- **不法投棄の原状回復の推進** として、不法投棄物の早期撤去を促進するとともに、NPO\*と県が連携・協力する新しい効果的なしくみづくりを行うなど、原状回復対策の取組みを進めます。

＜2005年度の取組みの概要＞

県内における二酸化炭素排出量の削減に向けて、自主的な環境配慮のしくみであるマイアジェンダ\*の登録促進を図るとともに、自動車、家庭、工場、オフィスからの削減に取り組みました。



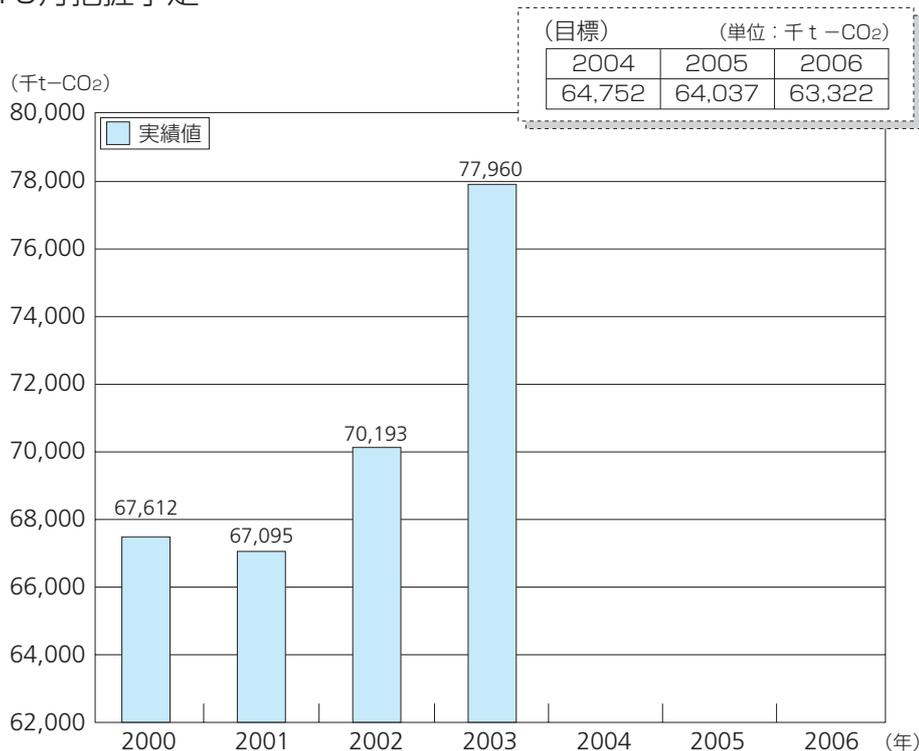
ESCO事業を導入した県立神奈川総合高校

- **参加・協働による二酸化炭素排出削減(新アジェンダ21かながわ\*の推進)** として、自主的な環境配慮の取組みを促進するため、個人のマイアジェンダの登録項目35の中から「もったいない」に関連する10の実践項目を選んだマイアジェンダ登録“もったいないバージョン”を設けたところ、多くの方から賛同が得られ、個人の登録者が目標を大きく上回りました。
- **自動車からの二酸化炭素の削減対策** として、県地球温暖化防止活動推進センターと連携してアイドリングストップの普及啓発に努めました。
- **家庭からの二酸化炭素の削減対策** として、2004年度に小田原市域をモデル地区として実施した電圧調整機器\*導入の効果把握を行ったほか、省エネルギーセンターと連携し省エネ情報の普及に努めました。
- **工場、オフィスからの二酸化炭素の削減対策** として、ESCO事業\*による県施設の省エネ改修や、建築物総合環境性能評価システム(CASBEE\*)について検討を行いました。

【目標】県内における二酸化炭素の排出量(単年度※)

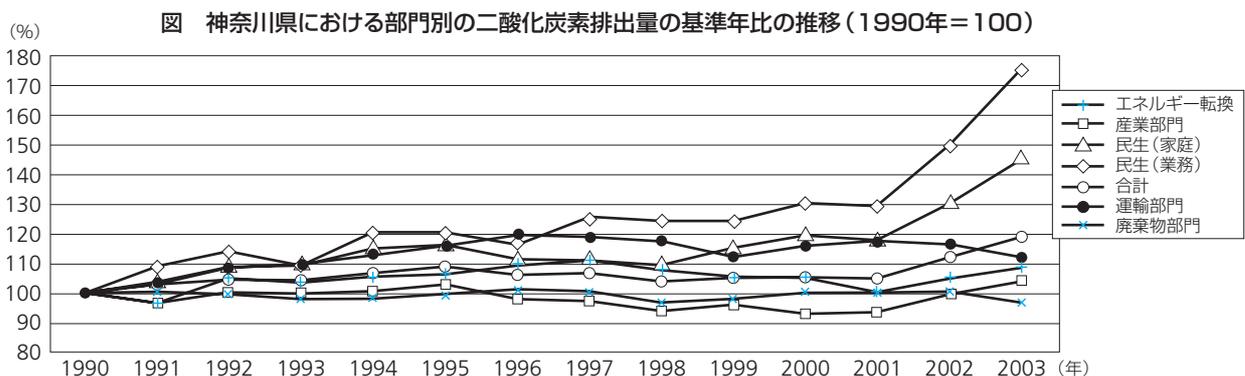
新アジェンダ21かながわの2010年目標値(1990年比6%削減:2010年二酸化炭素排出量を60,462千t-CO<sub>2</sub>)を踏まえ、2006年の目標値を設定しました。

※2007年10月把握予定



## <分析>

- ・ 県内における2003年の二酸化炭素排出量は、1990年に比べ18.5%の増加となっています。これは、全国ベースの12.2%増を6.3%上回る大幅な増加です。部門別では、業務部門、家庭部門は75.7%、45.4%と大幅に増加していますが、運輸部門、廃棄物部門の増加傾向が止まっています。産業部門については、2000年までは多少の変動はあるものの、逡減傾向を示していましたが、製造業の業況好転により、2001年から増加に転じ、2003年は1990年対比で4.4%増となっています（図参照）。
- ・ 2002年及び2003年は、東京電力の原子力発電所の利用率の低下により、電力使用による二酸化炭素排出係数が2002年で0.381、2003年で0.461と、2001年対比で、それぞれ約20%、約45%増加したため、電気使用の多い民生（家庭、業務）部門、産業部門に大きな影響が現れましたが、この影響がないと仮定した場合には、産業部門が0.1%の減少、家庭部門が18.0%の増加、業務部門が31.0%の増加となります。



## <課題>

地球温暖化対策は、世代を超えた対応が必要であるため、県民、事業者などすべての行動主体が、地球温暖化問題に対する認識を高め、常に環境に配慮した自主的な取組みを推進するとともに、県と市町村が協働・連携し、効果的な対策を実施するなどにより持続可能な社会を構築することが課題となっています。

### ～県民ニーズ・意見などへの対応～

- ★ 「地球温暖化問題は喫緊の課題である。県としても優先してしっかりと取り組むべき」とのご意見をいただいております。自主的な環境配慮の取組みを促進する仕組みであるマイアジェンダ登録の更なる普及促進や、率先行動として県施設へのESCO事業の導入などに取り組んでいきます。

## <今後の対応方向>

- **参加・協働による二酸化炭素排出削減（新アジェンダ21かながわの推進）** として、マイアジェンダ登録者などへの効果的な取組みに関する情報の発信などにより、自主的な環境配慮の取組みの実践の環を広げていきます。
- **自動車からの二酸化炭素の削減対策** として、バイオエタノール\*混合施設の設置支援を国が直接行う制度となったため、今後は国の動向を踏まえ、バイオエタノールの利用促進について検討していきます。
- **家庭からの二酸化炭素の削減対策** として、アイドリングストップやエコドライブ\*の実践などを働きかけていきます。
- **工場、オフィスからの二酸化炭素の削減対策** として、県施設へのESCO事業の導入を進めるとともに、民間施設へのESCO事業の導入を働きかけていきます。また、新設・既設を問わず、建築物の省エネ診断の実施、省エネ化を働きかけていきます。

## ◆かながわの環境「地球温暖化」

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kankyokeikaku/ondanka/ondanka-top.htm>

＜2005年度の取組みの概要＞

健康でくらしやすい生活環境を実現するため、ディーゼル自動車の排出ガスに含まれる粒子状物質\*を削減する装置の装着に対して補助するとともに、ディーゼル自動車を使用する主な事業所や主要道路などで、ディーゼル自動車運行規制にかかる指導・取締りに取り組みました。



燃料電池自動車8080号の体験乗車

- **自動車排出窒素酸化物、粒子状物質総量削減の推進** として、大気汚染状況を主要道路沿道に設置した自動車排出ガス測定局などにおいて常時監視するとともに、2004年度における自動車からの粒子状物質排出量の推計など総量削減状況の進行管理を行いました。
- **自動車排出ガス対策の推進** として、ディーゼル自動車運行規制にかかる指導・取締りの徹底を図るとともに、東京都、埼玉県が2006年4月から実施する第2段階規制への対応を含め、ディーゼル自動車排出ガス低減措置への支援を行いました。また、条例に基づく低公害車導入義務\*の周知・啓発及び低公害車の導入補助などを行いました。

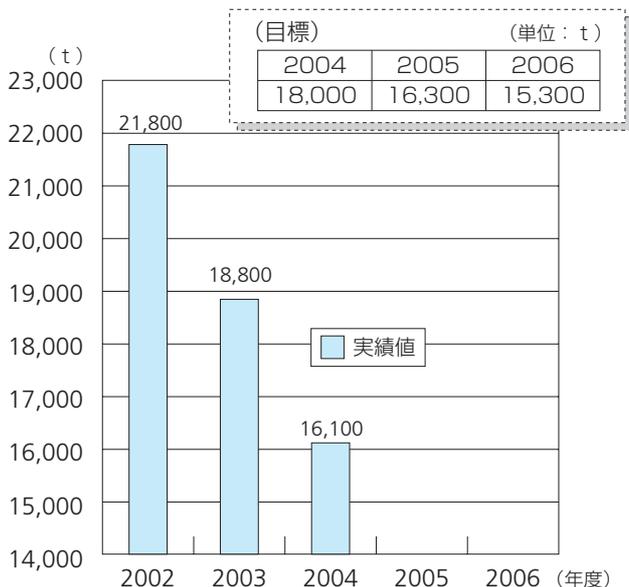
【目標】 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の総量 (単年度)

自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法 (以下「自動車NOx・PM法」という。)に基づき、神奈川県自動車排出窒素酸化物及び粒子状物質総量削減計画 (以下「総量削減計画」という。)を策定し、2010年度の目標 (窒素酸化物及び粒子状物質の環境基準達成率100%、そのために自動車から排出される窒素酸化物の総量を11,200t、粒子状物質の総量を510tとする。)の達成に向けた取組みを進めています。この総量削減計画で定めた2010年度の目標の達成に向けて、2004～2006年度の目標を設定しています。

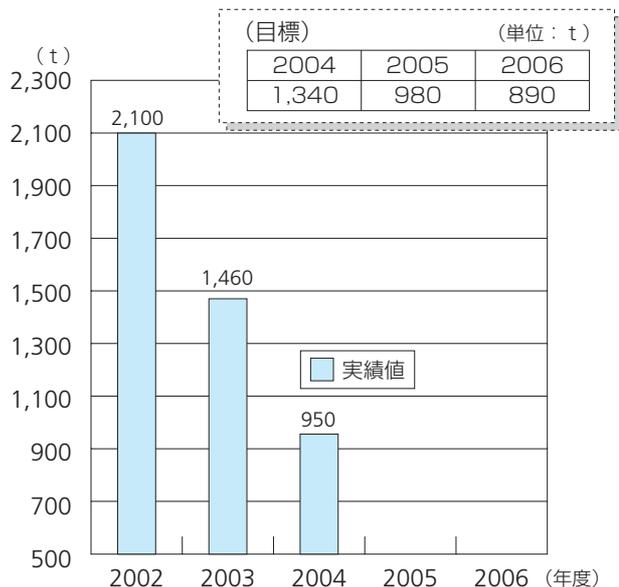
※2007年3月把握予定

※2007年3月把握予定

窒素酸化物の総量



粒子状物質の総量



## <分析>

- ・ ディーゼル自動車から排出される粒子状物質などについては、環境基準\*の達成率が低い状況が続き、各地の公害訴訟の判決で健康影響との因果関係が認定されるなど早期の改善が求められていました。そのため、2001年6月に改正された自動車NOx・PM法に基づき、2003年7月に総量削減計画を策定し、2010年度の目標達成に向け、取組みを進めています。
- ・ 2003年10月からはディーゼル自動車の運行規制を実施しており、2004年度の環境基準の達成率は、二酸化窒素94.6%（大気汚染の常時監視測定局\*92局中87局）で前年度比3.3ポイントの上昇、浮遊粒子状物質97.8%（92局中90局）で前年度比32.6ポイントの上昇でした。また、自動車から排出される窒素酸化物の総量は16,100tで前年度比2,700t（14.4%）の減少、浮遊粒子状物質の総量は950tで前年度比510t（34.9%）の減少となっており、環境の改善が進んでいます。

## <課題>

環境基準の達成されていない地域が依然としてあるため、神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づくディーゼル自動車の運行規制にかかる指導・取締りや、低公害車の導入に向けた取組みなど、総量削減計画に位置づけられた各施策を着実に推進していくことが必要です。

また、大気環境の一層の改善を図るためには、規制以外の手法を含めたしくみづくりの検討が必要です。

### ～県民ニーズ・意見などへの対応～

- ★ 「環境に配慮した低公害車の導入促進を進めてほしい」というご意見をいただいております。県としては引き続き、低公害車の導入補助などに努めていきます。

## <今後の対応方向>

- **自動車排出窒素酸化物、粒子状物質総量削減の推進** として、引き続き大気汚染状況の常時監視及び2005年度における粒子状物質排出量の推計など総量削減状況の進行管理を行います。
- **自動車排出ガス対策の推進** として、引き続きディーゼル自動車運行規制にかかる指導・取締りの徹底を図るとともに、ディーゼル自動車排出ガス低減措置への支援を行います。また、低公害車の導入促進についても引き続き取り組みます。また、関係事業者が自発的に取り組める規制以外の手法として、運送事業者のエコドライブ\*の推進を図る運輸版ESCO事業\*のしくみづくりなどに取り組みます。

### ◆自動車交通環境対策ホームページ

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/taikisuisitu/koutu/>

＜2005年度の取組みの概要＞

地域分散型エネルギー社会の形成をめざし、新エネルギーに関する普及啓発、太陽光発電を中心とした県有施設への率先導入、さらには、地域特性を生かした環境負荷の少ないエネルギーの活用についての検討などに取り組みました。

- **新エネルギーの民間導入促進** として、NPO\*などと連携して、新エネルギーの導入を検討している団体などに助成制度などの情報を提供する新エネルギーアドバイザー事業や、県内小・中学校に専門家などを派遣して授業を行う新エネルギー・省エネルギー学校派遣事業などの普及啓発を行いました。
- **重点的な県施設への率先導入** として、太陽光発電を中心に設置を進めており、2005年度には、県立三ツ池公園に太陽光発電設備を設置したほか、NPOとの協働により県立海老名高校にも太陽光発電設備を設置しました。
- **地域バイオマスエネルギー\*などの活用具体化モデル事業** として、京浜臨海部における工場排熱の有効活用など、地域特性に応じた環境負荷の少ないエネルギーの活用に向けた検討を行いました。

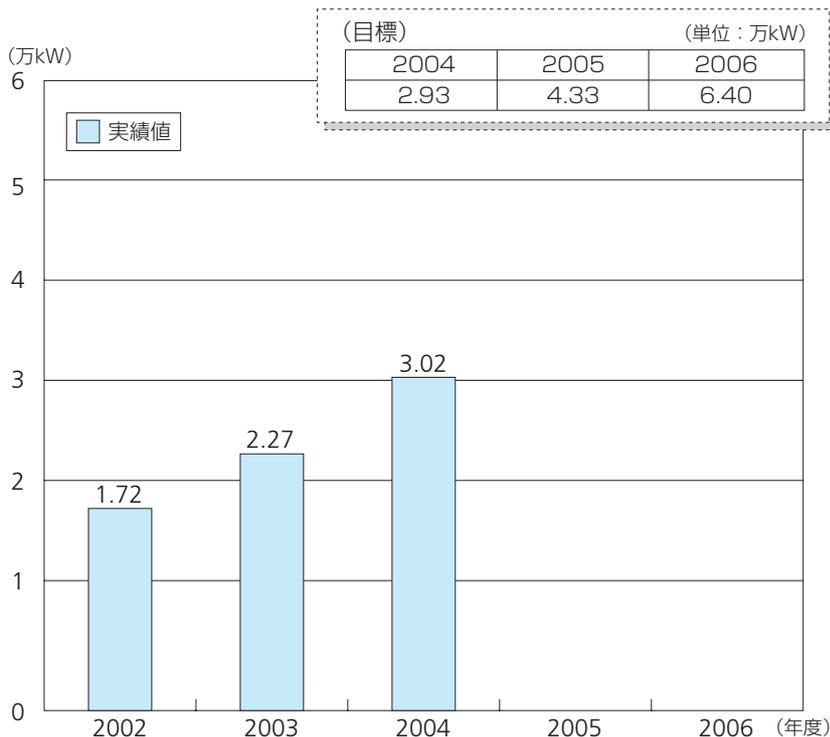


県立海老名高校に導入された太陽光発電システム

【目標】太陽光発電エネルギー導入量(累計)

2002年度末の自治体、企業、家庭などの太陽光発電導入量を起点に、かながわ新エネルギービジョンで導入量の目安としている2010年度の数値(2010年度末の政府目標を神奈川県分に按分した数値(30.51万kW))を踏まえ、2006年度までの各年度の目標値を設定しました。

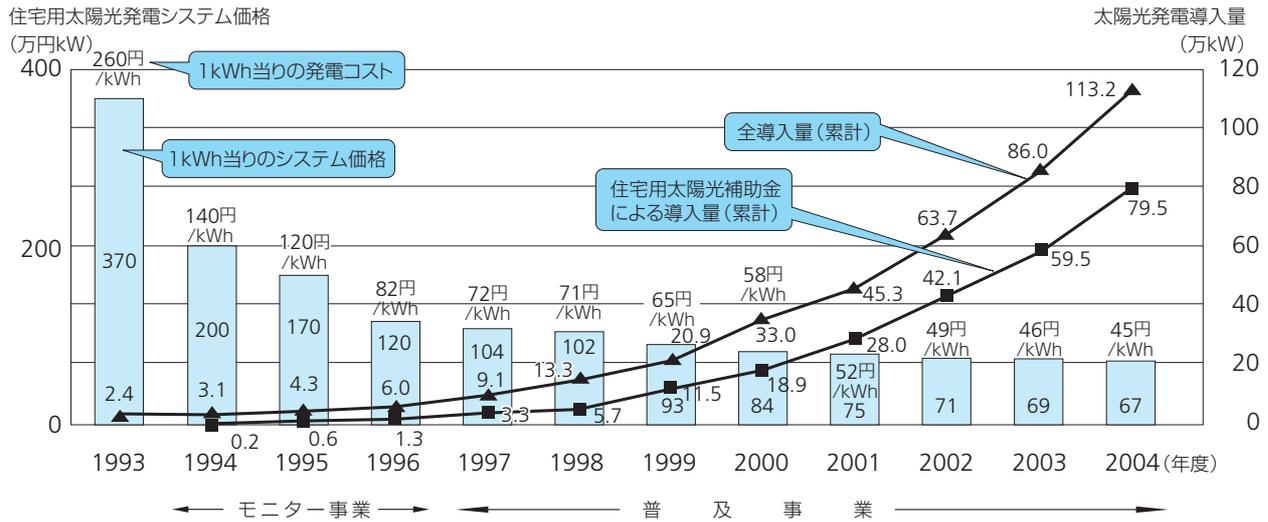
※2006年10月把握予定



## <分析>

- ・ 2004年度の太陽光発電導入量は3.02万kWで、前年度比で33.2%増と、前年度に引き続き30%台の増加となっていますが、2006年度の目標達成のためには、これまで以上の導入を図らなければならないことを考慮すると、一層の取組みが必要となります。
- ・ 地域分散型エネルギー社会の形成に向けて太陽光発電設備の導入をはじめ、本県の地域特性を踏まえ、環境負荷の少ない新エネルギーの導入について積極的に推進する必要があります。

図 住宅太陽光発電システム導入量と価格・発電コストの推移(全国)



出典: (財)新エネルギー財団ホームページより

## <課題>

新エネルギーの積極的な導入に向けて、県民、企業、市町村などと協働・連携した実効性のある新たなシステムの構築が必要となっています。

### ～県民ニーズ・意見などへの対応～

- ★ 「太陽光発電だけでなく、風力発電やバイオマスエネルギーなどの導入も対象とすべきではないか」とのご意見もいただいておりますが、県内各地の地域特性を生かした新エネルギーの導入に向けていくつかの取組みを行っています。例えば京浜臨海部では食品廃棄物のメタン発酵プラントを中心に、風力や太陽光のエネルギーを組合せ、電力・熱を安定的に供給するビジネスモデルを検討しています。

## <今後の対応方向>

- **新エネルギーの民間導入促進** として、今後も新エネルギー導入に関する相談会や普及啓発セミナーなどを実施するとともに、県民、事業者、市町村などと連携して実効性のあるしくみづくりに取り組めます。
- **重点的な県施設への率先導入** として、相模川流域下水道右岸処理場施設上部や多くの県民が利用する県立茅ヶ崎里山公園のパークセンターに太陽光発電設備を設置します。また、2007年度に導入するESCO事業\*の中で、天然ガスコージェネレーションシステム\*などの導入を予定しています。
- **地域バイオマスエネルギーなどの活用具体化モデル事業** として、県内各地で地域特性を生かした新エネルギー導入を進めるため、実施可能性などを調査・検討し、事業の具体化をめざします。

### ◆かながわの環境「神奈川県の新エネルギーに対する取組み」

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kankyokeikaku/energy/>

<2005年度の取組みの概要>

持続可能な社会づくりに向けて、環境保全に対する行動力を身につけ、「自ら考え、選択して行動する人」を育成するため、環境教育指導資料(高等学校編)を作成しました。また、2004年度に作成した環境教育指導資料(小・中学校編)の活用による小・中学校での環境教育の推進を図るとともに、こどもエコクラブ\*事業やグリーン教育支援システム\*を実施し、環境教育の推進を図りました。



グリーン教育支援システムの取組み

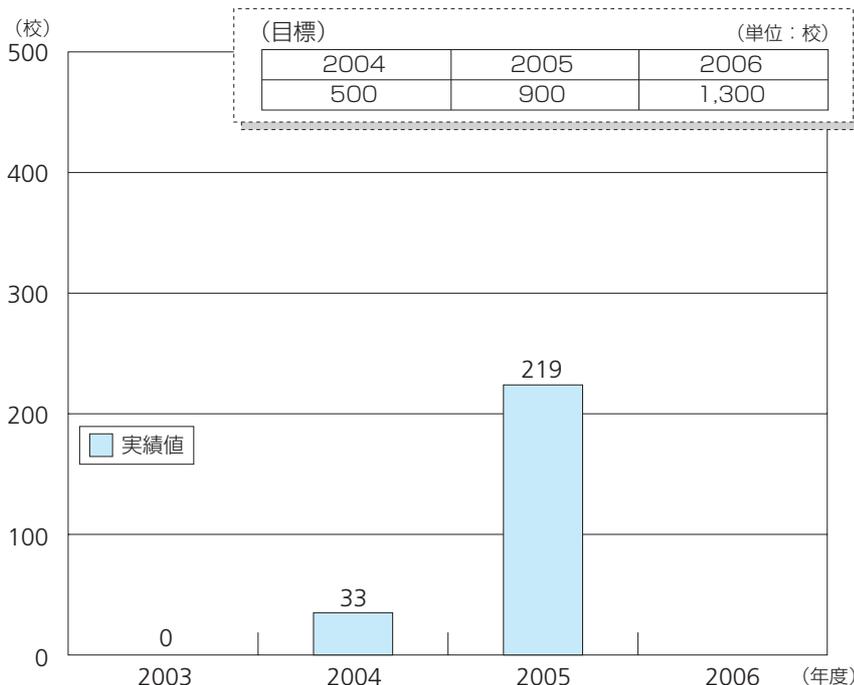
- **学校における環境教育の推進** として、小・中学校においては、環境教育指導資料(小・中学校編)を活用し、県内の公立小・中学校の環境教育の推進を図りました。また、県立高校においては、環境教育指導資料(高等学校編)を作成するとともに、高校生の第1回環境シンポジウムを開催し、環境教育の充実を図りました。
- **地域における環境教育の推進** として、こどもエコクラブの水辺の活動やサポーター研修会を開催するとともに、民間企業の協力を得て、県内の大学生が企業の環境保全活動を体験するインターンシップ事業を実施しました。
- **環境教育を支援するしくみづくり** として、2004年度に創設したグリーン教育支援システムを実施するとともに、ホームページかながわの環境を通じて、環境情報の提供を行いました。

【目標】マイアジェンダ\* (環境配慮に向けた自主的な取組み) 登録学校(累計)

新アジェンダ21かながわ\*のめざす持続可能な社会かながわを実現するため、環境教育・環境配慮について目標を掲げ、実践しているマイアジェンダ登録学校(小・中・高等学校)を2006年度までに1,300校とすることを目標値として設定しました。

<達成状況：D>

2005年度末のマイアジェンダ(環境配慮に向けた自主的な取組み)の登録学校数は、219校となっており、2005年度の目標に対して、24.3%の達成状況となっています。



## <分析>

- ・ 学校では、2003年7月に制定された環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律により、学校教育における体験学習の充実、教員の資質向上の措置などが定められており、環境教育の一層の充実が求められています。
- ・ このような背景のもと、学校の自主的な環境配慮活動を登録し、公表するマイアジェンダ制度について、各市町村教育委員会などを通じて登録を呼びかけるとともに、従来のインターネットによる登録に加え、登録用紙による登録など、方法の見直しを図ったところ、登録校数は2004年度の33校に比べると6.6倍の219校になりました。しかし、まだ登録のメリットなどが十分に浸透しなかったため、目標達成には至りませんでした。

## <課題>

依然として、目標に対する達成状況が低いことから、引き続き、環境教育に必要な情報提供や環境教育のための外部講師の派遣など登録のメリットを各学校にアピールしていく必要があります。

### ～県民ニーズ・意見などへの対応～

- ★ 「高齢者が自主的に活動できるような環境教育の支援体制を作ってほしい」とのご意見をいただきましたが、県としては、環境に関心のある一般市民や環境保全活動を行っている実践者の育成を行っています。

## <今後の対応方向>

- **学校における環境教育の推進** として、小・中学校においては、2004年度に作成した環境教育指導資料の活用を促し、県立高校では、引き続き環境シンポジウムを開催するとともに、2005年度に作成した環境教育指導資料を活用して、高校生の環境意識を高め、環境保全などのために主体的に行動する生徒の育成を図ります。
- **地域における環境教育の推進** として、引き続き環境インターンシップ事業を実施するとともに、2006年度には、横須賀市でこどもエコクラブ全国フェスティバルを開催し、こどもエコクラブ事業の定着と拡大を図ります。
- **環境教育を支援するしくみづくり** として、グリーン教育支援システムに参加する学校の拡大を図るほか、ホームページかながわの環境により提供する環境情報の充実に努めます。

### ◆かながわの環境

<http://eco.pref.kanagawa.jp/>

### ◆神奈川県こどもエコクラブ

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kankyokeikaku/ecoclub/index.htm>

### ◆グリーン教育支援システム

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kankyokeikaku/agenda/green/index.htm>

### ◆新アジェンダ21かながわ

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kankyokeikaku/agenda/la21k.html>